

## 年末調整準備書類チェックシート

### ご準備いただきたい書類

書類名	備考
生命保険料、地震保険料の控除証明書	保険に加入している場合
小規模企業共済、確定拠出年金などの証明書	小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
国民年金保険、国民健康保険の納付のわかる書類	
住宅ローン控除に係る証明書(税務署) 住宅借入金等残高証明書(金融機関)	住宅ローン控除を受ける場合
障害者手帳その他障害者控除を受けるための書類	障害者である場合
前職分の源泉徴収票	転職をした場合
ふるさと納税ワンストップサービスの証明書	ふるさと納税をした場合
配偶者の年間給料(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	配偶者に収入がある場合
扶養親族の年間給与(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	扶養親族に収入がある場合

収入金額は額面であり、手取りではありませんのでご注意ください。  
住宅ローン控除初年度は年末調整では行えず、確定申告が必要となりますのでご注意ください。

### ご確認いただきたい事項

給与所得者の扶養控除等申告書について  
給与所得者の扶養控除等申告書については令和3年4月1日より押印が不要となりました。  
それに伴い当事務所においても押印を義務付けておりませんが、各自扶養控除等申告書の内容に誤りがないかどうかの確認をお願いします(訂正がある場合は訂正をお願いします)。

給与所得者の保険料控除申告書について  
年末調整関係書類については原則としてご本人に記載していただくこととなっております。  
もし書き方に不安がある方については“保険会社等の名称”、“保険等の種類”、“支払った保険料等の金額”までご記載ください。

本年度の年末調整においては「**定額減税**」にご注意ください  
定額減税の対象者、源泉徴収票への記載の方法などに変更点がございます(PXシリーズにおいてはシステム上で変更済み)。  
不明点ございましたら何なりと当事務所担当までお問い合わせください。



## 年末調整準備書類チェックシート

### ご準備いただきたい書類

書類名	備考
生命保険料、地震保険料の控除証明書	保険に加入している場合
小規模企業共済、確定拠出年金などの証明書	小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
国民年金保険、国民健康保険の納付のわかる書類	
住宅ローン控除に係る証明書(税務署) 住宅借入金等残高証明書(金融機関)	住宅ローン控除を受ける場合
障害者手帳その他障害者控除を受けるための書類	障害者である場合
前職分の源泉徴収票	転職をした場合
ふるさと納税ワンストップサービスの証明書	ふるさと納税をした場合
配偶者の年間給料(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	配偶者に収入がある場合
扶養親族の年間給与(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	扶養親族に収入がある場合

収入金額は額面であり、手取りではありませんのでご注意ください。  
住宅ローン控除初年度は年末調整では行えず、確定申告が必要となりますのでご注意ください。

### ご確認いただきたい事項

給与所得者の扶養控除等申告書について  
給与所得者の扶養控除等申告書については令和3年4月1日より押印が不要となりました。  
それに伴い当事務所においても押印を義務付けておりませんが、各自扶養控除等申告書の内容に誤りがないかどうかの確認をお願いします(訂正がある場合は訂正をお願いします)。

給与所得者の保険料控除申告書について  
年末調整関係書類については原則としてご本人に記載していただくこととなっております。  
もし書き方に不安がある方については“保険会社等の名称”、“保険等の種類”、“支払った保険料等の金額”までご記載ください。

本年度の年末調整においては「**定額減税**」にご注意ください  
定額減税の対象者、源泉徴収票への記載の方法などに変更点がございます(PXシリーズにおいてはシステム上で変更済み)。  
不明点ございましたら何なりと当事務所担当までお問い合わせください。



## 年末調整準備書類チェックシート

### ご準備いただきたい書類

書類名	備考
生命保険料、地震保険料の控除証明書	保険に加入している場合
小規模企業共済、確定拠出年金などの証明書	小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
国民年金保険、国民健康保険の納付のわかる書類	
住宅ローン控除に係る証明書(税務署) 住宅借入金等残高証明書(金融機関)	住宅ローン控除を受ける場合
障害者手帳その他障害者控除を受けるための書類	障害者である場合
前職分の源泉徴収票	転職をした場合
ふるさと納税ワンストップサービスの証明書	ふるさと納税をした場合
配偶者の年間給料(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	配偶者に収入がある場合
扶養親族の年間給与(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	扶養親族に収入がある場合

収入金額は額面であり、手取りではありませんのでご注意ください。  
住宅ローン控除初年度は年末調整では行えず、確定申告が必要となりますのでご注意ください。

### ご確認いただきたい事項

給与所得者の扶養控除等申告書について  
給与所得者の扶養控除等申告書については令和3年4月1日より押印が不要となりました。  
それに伴い当事務所においても押印を義務付けておりませんが、各自扶養控除等申告書の内容に誤りがないかどうかの確認をお願いします(訂正がある場合は訂正をお願いします)。

給与所得者の保険料控除申告書について  
年末調整関係書類については原則としてご本人に記載していただくこととなっております。  
もし書き方に不安がある方については“保険会社等の名称”、“保険等の種類”、“支払った保険料等の金額”までご記載ください。

本年度の年末調整においては「**定額減税**」にご注意ください  
定額減税の対象者、源泉徴収票への記載の方法などに変更点がございます(PXシリーズにおいてはシステム上で変更済み)。  
不明点ございましたら何なりと当事務所担当までお問い合わせください。



## 年末調整準備書類チェックシート

### ご準備いただきたい書類

書類名	備考
生命保険料、地震保険料の控除証明書	保険に加入している場合
小規模企業共済、確定拠出年金などの証明書	小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
国民年金保険、国民健康保険の納付のわかる書類	
住宅ローン控除に係る証明書(税務署) 住宅借入金等残高証明書(金融機関)	住宅ローン控除を受ける場合
障害者手帳その他障害者控除を受けるための書類	障害者である場合
前職分の源泉徴収票	転職をした場合
ふるさと納税ワンストップサービスの証明書	ふるさと納税をした場合
配偶者の年間給料(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	配偶者に収入がある場合
扶養親族の年間給与(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	扶養親族に収入がある場合

収入金額は額面であり、手取りではありませんのでご注意ください。  
住宅ローン控除初年度は年末調整では行えず、確定申告が必要となりますのでご注意ください。

### ご確認いただきたい事項

給与所得者の扶養控除等申告書について  
給与所得者の扶養控除等申告書については令和3年4月1日より押印が不要となりました。  
それに伴い当事務所においても押印を義務付けておりませんが、各自扶養控除等申告書の内容に誤りがないかどうかの確認をお願いします(訂正がある場合は訂正をお願いします)。

給与所得者の保険料控除申告書について  
年末調整関係書類については原則としてご本人に記載していただくこととなっております。  
もし書き方に不安がある方については“保険会社等の名称”、“保険等の種類”、“支払った保険料等の金額”までご記載ください。

本年度の年末調整においては「**定額減税**」にご注意ください  
定額減税の対象者、源泉徴収票への記載の方法などに変更点がございます(PXシリーズにおいてはシステム上で変更済み)。  
不明点ございましたら何なりと当事務所担当までお問い合わせください。





## 年末調整準備書類チェックシート

### ご準備いただきたい書類

書類名	備考
生命保険料、地震保険料の控除証明書	保険に加入している場合
小規模企業共済、確定拠出年金などの証明書	小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
国民年金保険、国民健康保険の納付のわかる書類	
住宅ローン控除に係る証明書(税務署) 住宅借入金等残高証明書(金融機関)	住宅ローン控除を受ける場合
障害者手帳その他障害者控除を受けるための書類	障害者である場合
前職分の源泉徴収票	転職をした場合
ふるさと納税ワンストップサービスの証明書	ふるさと納税をした場合
配偶者の年間給料(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	配偶者に収入がある場合
扶養親族の年間給与(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	扶養親族に収入がある場合

収入金額は額面であり、手取りではありませんのでご注意ください。  
住宅ローン控除初年度は年末調整では行えず、確定申告が必要となりますのでご注意ください。

### ご確認いただきたい事項

給与所得者の扶養控除等申告書について  
給与所得者の扶養控除等申告書については令和3年4月1日より押印が不要となりました。  
それに伴い当事務所においても押印を義務付けておりませんが、各自扶養控除等申告書の内容に誤りがないかどうかの確認をお願いします(訂正がある場合は訂正をお願いします)。

給与所得者の保険料控除申告書について  
年末調整関係書類については原則としてご本人に記載していただくこととなっております。  
もし書き方に不安がある方については“保険会社等の名称”、“保険等の種類”、“支払った保険料等の金額”までご記載ください。

本年度の年末調整においては「**定額減税**」にご注意ください  
定額減税の対象者、源泉徴収票への記載の方法などに変更点がございます(PXシリーズにおいてはシステム上で変更済み)。  
不明点ございましたら何なりと当事務所担当までお問い合わせください。



## 年末調整準備書類チェックシート

### ご準備いただきたい書類

書類名	備考
生命保険料、地震保険料の控除証明書	保険に加入している場合
小規模企業共済、確定拠出年金などの証明書	小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
国民年金保険、国民健康保険の納付のわかる書類	
住宅ローン控除に係る証明書(税務署) 住宅借入金等残高証明書(金融機関)	住宅ローン控除を受ける場合
障害者手帳その他障害者控除を受けるための書類	障害者である場合
前職分の源泉徴収票	転職をした場合
ふるさと納税ワンストップサービスの証明書	ふるさと納税をした場合
配偶者の年間給料(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	配偶者に収入がある場合
扶養親族の年間給与(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	扶養親族に収入がある場合

収入金額は額面であり、手取りではありませんのでご注意ください。  
住宅ローン控除初年度は年末調整では行えず、確定申告が必要となりますのでご注意ください。

### ご確認いただきたい事項

給与所得者の扶養控除等申告書について  
給与所得者の扶養控除等申告書については令和3年4月1日より押印が不要となりました。  
それに伴い当事務所においても押印を義務付けておりませんが、各自扶養控除等申告書の内容に誤りがないかどうかの確認をお願いします(訂正がある場合は訂正をお願いします)。

給与所得者の保険料控除申告書について  
年末調整関係書類については原則としてご本人に記載していただくこととなっております。  
もし書き方に不安がある方については“保険会社等の名称”、“保険等の種類”、“支払った保険料等の金額”までご記載ください。

本年度の年末調整においては「**定額減税**」にご注意ください  
定額減税の対象者、源泉徴収票への記載の方法などに変更点がございます(PXシリーズにおいてはシステム上で変更済み)。  
不明点ございましたら何なりと当事務所担当までお問い合わせください。



## 年末調整準備書類チェックシート

### ご準備いただきたい書類

書類名	備考
生命保険料、地震保険料の控除証明書	保険に加入している場合
小規模企業共済、確定拠出年金などの証明書	小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
国民年金保険、国民健康保険の納付のわかる書類	
住宅ローン控除に係る証明書(税務署) 住宅借入金等残高証明書(金融機関)	住宅ローン控除を受ける場合
障害者手帳その他障害者控除を受けるための書類	障害者である場合
前職分の源泉徴収票	転職をした場合
ふるさと納税ワンストップサービスの証明書	ふるさと納税をした場合
配偶者の年間給料(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	配偶者に収入がある場合
扶養親族の年間給与(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	扶養親族に収入がある場合

収入金額は額面であり、手取りではありませんのでご注意ください。  
住宅ローン控除初年度は年末調整では行えず、確定申告が必要となりますのでご注意ください。

### ご確認いただきたい事項

給与所得者の扶養控除等申告書について  
給与所得者の扶養控除等申告書については令和3年4月1日より押印が不要となりました。  
それに伴い当事務所においても押印を義務付けておりませんが、各自扶養控除等申告書の内容に誤りがないかどうかの確認をお願いします(訂正がある場合は訂正をお願いします)。

給与所得者の保険料控除申告書について  
年末調整関係書類については原則としてご本人に記載していただくこととなっております。  
もし書き方に不安がある方については“保険会社等の名称”、“保険等の種類”、“支払った保険料等の金額”までご記載ください。

本年度の年末調整においては「**定額減税**」にご注意ください  
定額減税の対象者、源泉徴収票への記載の方法などに変更点がございます(PXシリーズにおいてはシステム上で変更済み)。  
不明点ございましたら何なりと当事務所担当までお問い合わせください。



## 年末調整準備書類チェックシート

### ご準備いただきたい書類

書類名	備考
生命保険料、地震保険料の控除証明書	保険に加入している場合
小規模企業共済、確定拠出年金などの証明書	小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
国民年金保険、国民健康保険の納付のわかる書類	
住宅ローン控除に係る証明書(税務署) 住宅借入金等残高証明書(金融機関)	住宅ローン控除を受ける場合
障害者手帳その他障害者控除を受けるための書類	障害者である場合
前職分の源泉徴収票	転職をした場合
ふるさと納税ワンストップサービスの証明書	ふるさと納税をした場合
配偶者の年間給料(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	配偶者に収入がある場合
扶養親族の年間給与(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	扶養親族に収入がある場合

収入金額は額面であり、手取りではありませんのでご注意ください。  
住宅ローン控除初年度は年末調整では行えず、確定申告が必要となりますのでご注意ください。

### ご確認いただきたい事項

給与所得者の扶養控除等申告書について  
給与所得者の扶養控除等申告書については令和3年4月1日より押印が不要となりました。  
それに伴い当事務所においても押印を義務付けておりませんが、各自扶養控除等申告書の内容に誤りがないかどうかの確認をお願いします(訂正がある場合は訂正をお願いします)。

給与所得者の保険料控除申告書について  
年末調整関係書類については原則としてご本人に記載していただくこととなっております。  
もし書き方に不安がある方については“保険会社等の名称”、“保険等の種類”、“支払った保険料等の金額”までご記載ください。

本年度の年末調整においては「**定額減税**」にご注意ください  
定額減税の対象者、源泉徴収票への記載の方法などに変更点がございます(PXシリーズにおいてはシステム上で変更済み)。  
不明点ございましたら何なりと当事務所担当までお問い合わせください。





## 年末調整準備書類チェックシート

### ご準備いただきたい書類

書類名	備考
生命保険料、地震保険料の控除証明書	保険に加入している場合
小規模企業共済、確定拠出年金などの証明書	小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
国民年金保険、国民健康保険の納付のわかる書類	
住宅ローン控除に係る証明書(税務署) 住宅借入金等残高証明書(金融機関)	住宅ローン控除を受ける場合
障害者手帳その他障害者控除を受けるための書類	障害者である場合
前職分の源泉徴収票	転職をした場合
ふるさと納税ワンストップサービスの証明書	ふるさと納税をした場合
配偶者の年間給料(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	配偶者に収入がある場合
扶養親族の年間給与(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	扶養親族に収入がある場合

収入金額は額面であり、手取りではありませんのでご注意ください。  
住宅ローン控除初年度は年末調整では行えず、確定申告が必要となりますのでご注意ください。

### ご確認いただきたい事項

給与所得者の扶養控除等申告書について  
給与所得者の扶養控除等申告書については令和3年4月1日より押印が不要となりました。  
それに伴い当事務所においても押印を義務付けておりませんが、各自扶養控除等申告書の内容に誤りがないかどうかの確認をお願いします(訂正がある場合は訂正をお願いします)。

給与所得者の保険料控除申告書について  
年末調整関係書類については原則としてご本人に記載していただくこととなっております。  
もし書き方に不安がある方については“保険会社等の名称”、“保険等の種類”、“支払った保険料等の金額”までご記載ください。

本年度の年末調整においては「**定額減税**」にご注意ください  
定額減税の対象者、源泉徴収票への記載の方法などに変更点がございます(PXシリーズにおいてはシステム上で変更済み)。  
不明点ございましたら何なりと当事務所担当までお問い合わせください。



## 年末調整準備書類チェックシート

### ご準備いただきたい書類

書類名	備考
生命保険料、地震保険料の控除証明書	保険に加入している場合
小規模企業共済、確定拠出年金などの証明書	小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
国民年金保険、国民健康保険の納付のわかる書類	
住宅ローン控除に係る証明書(税務署) 住宅借入金等残高証明書(金融機関)	住宅ローン控除を受ける場合
障害者手帳その他障害者控除を受けるための書類	障害者である場合
前職分の源泉徴収票	転職をした場合
ふるさと納税ワンストップサービスの証明書	ふるさと納税をした場合
配偶者の年間給料(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	配偶者に収入がある場合
扶養親族の年間給与(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	扶養親族に収入がある場合

収入金額は額面であり、手取りではありませんのでご注意ください。  
住宅ローン控除初年度は年末調整では行えず、確定申告が必要となりますのでご注意ください。

### ご確認いただきたい事項

給与所得者の扶養控除等申告書について  
給与所得者の扶養控除等申告書については令和3年4月1日より押印が不要となりました。  
それに伴い当事務所においても押印を義務付けておりませんが、各自扶養控除等申告書の内容に誤りがないかどうかの確認をお願いします(訂正がある場合は訂正をお願いします)。

給与所得者の保険料控除申告書について  
年末調整関係書類については原則としてご本人に記載していただくこととなっております。  
もし書き方に不安がある方については“保険会社等の名称”、“保険等の種類”、“支払った保険料等の金額”までご記載ください。

本年度の年末調整においては「**定額減税**」にご注意ください  
定額減税の対象者、源泉徴収票への記載の方法などに変更点がございます(PXシリーズにおいてはシステム上で変更済み)。  
不明点ございましたら何なりと当事務所担当までお問い合わせください。



## 年末調整準備書類チェックシート

### ご準備いただきたい書類

書類名	備考
生命保険料、地震保険料の控除証明書	保険に加入している場合
小規模企業共済、確定拠出年金などの証明書	小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
国民年金保険、国民健康保険の納付のわかる書類	
住宅ローン控除に係る証明書(税務署) 住宅借入金等残高証明書(金融機関)	住宅ローン控除を受ける場合
障害者手帳その他障害者控除を受けるための書類	障害者である場合
前職分の源泉徴収票	転職をした場合
ふるさと納税ワンストップサービスの証明書	ふるさと納税をした場合
配偶者の年間給料(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	配偶者に収入がある場合
扶養親族の年間給与(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	扶養親族に収入がある場合

収入金額は額面であり、手取りではありませんのでご注意ください。  
住宅ローン控除初年度は年末調整では行えず、確定申告が必要となりますのでご注意ください。

### ご確認いただきたい事項

給与所得者の扶養控除等申告書について  
給与所得者の扶養控除等申告書については令和3年4月1日より押印が不要となりました。  
それに伴い当事務所においても押印を義務付けておりませんが、各自扶養控除等申告書の内容に誤りがないかどうかの確認をお願いします(訂正がある場合は訂正をお願いします)。

給与所得者の保険料控除申告書について  
年末調整関係書類については原則としてご本人に記載していただくこととなっております。  
もし書き方に不安がある方については“保険会社等の名称”、“保険等の種類”、“支払った保険料等の金額”までご記載ください。

本年度の年末調整においては「**定額減税**」にご注意ください  
定額減税の対象者、源泉徴収票への記載の方法などに変更点がございます(PXシリーズにおいてはシステム上で変更済み)。  
不明点ございましたら何なりと当事務所担当までお問い合わせください。



## 年末調整準備書類チェックシート

### ご準備いただきたい書類

書類名	備考
生命保険料、地震保険料の控除証明書	保険に加入している場合
小規模企業共済、確定拠出年金などの証明書	小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
国民年金保険、国民健康保険の納付のわかる書類	
住宅ローン控除に係る証明書(税務署) 住宅借入金等残高証明書(金融機関)	住宅ローン控除を受ける場合
障害者手帳その他障害者控除を受けるための書類	障害者である場合
前職分の源泉徴収票	転職をした場合
ふるさと納税ワンストップサービスの証明書	ふるさと納税をした場合
配偶者の年間給料(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	配偶者に収入がある場合
扶養親族の年間給与(年金)の見込み額のわかる書類 直近までの給与明細など	扶養親族に収入がある場合

収入金額は額面であり、手取りではありませんのでご注意ください。  
住宅ローン控除初年度は年末調整では行えず、確定申告が必要となりますのでご注意ください。

### ご確認いただきたい事項

給与所得者の扶養控除等申告書について  
給与所得者の扶養控除等申告書については令和3年4月1日より押印が不要となりました。  
それに伴い当事務所においても押印を義務付けておりませんが、各自扶養控除等申告書の内容に誤りがないかどうかの確認をお願いします(訂正がある場合は訂正をお願いします)。

給与所得者の保険料控除申告書について  
年末調整関係書類については原則としてご本人に記載していただくこととなっております。  
もし書き方に不安がある方については“保険会社等の名称”、“保険等の種類”、“支払った保険料等の金額”までご記載ください。

本年度の年末調整においては「**定額減税**」にご注意ください  
定額減税の対象者、源泉徴収票への記載の方法などに変更点がございます(PXシリーズにおいてはシステム上で変更済み)。  
不明点ございましたら何なりと当事務所担当までお問い合わせください。

